

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.12/ 2013年7月25日

ヤンゴンからミンガラーパー

マルチプライヤーコース (Multiplier Course) 研修をヤンゴンで開催 (6/24-26)

プロジェクトでは「人身取引被害者の保護・自立にむけた支援改善」をプロジェクト目的として様々な活動を行っています。その一環として2月下旬に2週間のTOT(講師養成)研修を実施し(ニュースレターNo. 9)、6月にはTOT研修で学んだ参加者たちが講師となって研修を行う3日間のMultiplier Courseをマンダレーとヤンゴンで実施しました。マンダレーの研修については前号(No. 11)でご報告しましたので、今回はヤンゴンでの研修の様子をご報告いたします。

参加したのは15名の講師と35名の受講生。受講生

ミャンマー警察による講義



の内訳は、社会福祉局(DSW)関係7名、警察官6名、女性課題連盟(MWAF)と母子福祉協会(MMCWA)から5名ずつ、内務省一般行政局(GAD)と赤十字から4名ずつ、メディアから2名(Kumudra Journal, Seven Days Journal)、ミャンマー女性起業家協会(MWEA)2名の計35名です。

プログラムはマンダレーと同じく講師グループが自分たちで作成したものです。1日目は用語の定義と解説、TIP関連の法律、訴追、被害者の権利と倫理な

どの基礎知識。2日目午前は人身取引対策国家中央委員会(GBTIP)をはじめNGOも含む関連機関や組織それぞれの役割と責任、

連携について、午後には予防と被害者の帰還と社会復帰支援について、3日目はカウンセリングの基礎という組み立てです。



DSWによる被害者支援の講義

全体を通して一つのセッションごとにグループワークを組み入れ、実際のケースを検討して知識の定着を図ったり、話し合いを通して理解を深めたりの工夫がされていました。また、マンダレーと同じく、講師が実際に業務を担当している場合は自分の経験を織り込みながら説明するので、受講生にも現場の状況がよく伝わり理解されやすかったようです。

3日目午前のカウンセリングの研修は、MWAFのメンバーが担当しました。人身取引被害者の状況の理解から始まり、カウンセラーがすべきこと、してはいけないことのワークを通してクライアント中心主義の考え方をしっかり学び、アクティブ・リスニングのワークも行うなど、誰にでもすぐに役に立つような基本や考え方を中心にうまく組み立てていて、解説やまとめも

カウンセリング講義の中でのロールプレイ



的確で実に見事な講師ぶりでした。

ワークではみんなにアメを配り、そのアメの色でグループ分けをしたり、ワークのための様々な小道具も作成するなど、しっかり準備されている様子が伺えました。また講師仲間がワークがスムーズに進むようにてきぱきと動き回り、チームワークの良さにも感心しました。

この研修の中でもアクションプランを作成してもらいました。今回はマンダレーで研修や予防活動関係のプランが多かったことを踏まえ、研修関係はモバイル研修として企画できることを事前に説明したこともあり、カウンセリングや職業訓練などを含む多様なプランが策定されました。



アクションプラン作成打ち合わせ中

アクションプランを選定 (7/17)

プロジェクトでは、「人身取引被害者の保護・自立にむけた支援改善」のため、支援者の能力強化に加え、被害者の保護と社会復帰支援のためのアクションプランの作成と実施を支援することにしています。マルチプレイヤーコースではマンダレーとヤンゴン合わせて19のアクションプランが作成され、7月17日のタスクフォース会議で「アクションプランの選定委員会」を行いました。目的が趣旨に合っているか、確実に実施が可能か、実施後の効果が持続的かなどの基準をもと

に討議を行い、以下の5つのプランを選定しました。

- ① シャン語、パオ語など4つの言語の人身取引予防のためのパンフを作成し、祭りやイベントなどで広く配布（シャン州）
- ② 地域に帰還した被害者20人にフォローアップとして仕立てのトレーニング・コースに参加してもらい、優秀な人にミシンを提供して起業を支援（モン州）
- ③ 帰還した被害者50人に数か月かけてカウンセリングを行い各被害者のニーズを把握、必要に応じて他機関紹介や継続支援を行う（ヤンゴン）
- ④ ドロップインセンターの開設（情報提供、相談機能、カウンセリング、他機関紹介、被害者の自助グループ活動支援など）（ヤンゴン）
- ⑤ マンダレー地域の被害者を集めてピンウールインにて3回の合宿を行い、その後の自主活動につなげる（マンダレー）

*④のドロップインセンターは後で実施グループと協議の上インフォメーションセンターに変更)

どれも意欲的なプランですが、具体的な実施方法や実施後の継続性などについて選定委員から要望や提案なども数多く出てきました。今後さらに実施グループと打ち合わせを重ね、次回のJCWG会議で正式に承認されたあと、できるだけいい形で9月には実施に向けて動き出してもらう予定です。

マンダレーの参加者が作成した研修関係のプランについては、モバイル研修として企画書を出していただくようお願いする予定です。暑い中何時間も熱い議論をして練り上げたプランです。少しでも多くのプランがモバイル研修として実施されることを願っています。

過去のニュースレターは下記サイトよりご覧頂けます。

<http://www.jica.go.jp/project/myanmar/004/index.html>



本通信は、プロジェクトの進捗状況および周辺情報をお知らせするために専門家の見聞をお送りしています。JICA およびプロジェクトのカウンターパートの見解ではありません。禁転載